

シルバーかわさき

<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>

令和2年7月20日

第79号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

令和2年度第1回 定時評議員会・臨時理事会の開催

令和2年度第1回定時理事会はコロナウィルス感染症防止対策に係る「緊急事態宣言」が発出されているため、「決議の省略」の規定により書面で同意をいただき、6月4日に各議案ともに全会一致で承認されました。

また、6月26日には、令和2年度定時評議員会及び令和2年度第1回臨時理事会が開催され、次の議案について審議を行い、全会一致で承認されました。

令和2年度第1回定時理事会

【議案】

- ① 令和元年度事業報告及び事業報告の附属明細書の承認について
- ② 令和元年度決算（計算書類等）の承認について
- ③ 評議員選定委員会運営規則の一部改正について
- ④ 評議員選定委員会委員の選任について
- ⑤ 評議員候補者の推薦について
- ⑥ 令和2年度定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について

【報告】

- ① 職務執行状況について

令和2年度第1回定時評議員会

【議案】

- ① 令和元年度決算（計算書類等）の承認について
- ② 役員の選任について

【報告】

- ① 令和元年度事業報告及び事業報告の附属明細書について
- ② 評議員の選任について

令和2年度第1回臨時理事会

【議案】

- ① 理事長及び常務理事の選任について

【報告】

- ① 評議員の選任について



定時評議員会の様子

事業報告

シルバー人材センター事業の背景となる国内の社会経済状況は、日銀短観（3月調査）によ

りますと、代表的な指標の大企業・製造業の景気判断指数が前年度に比べ大幅に悪化する結果となり、内閣府の月例経済報告（令和2年3月）では、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされています。厳しい状況にある」と評価されています。

また、シルバー人材センター事業の柱である会員増強や就業機会の確保等に係わる周辺環境についても企業等における65歳定年延長等による高齢者の雇用推進や最低賃金の上昇等の影響から、厳しい状況にあります。

このような中、令和元年度は当センターの事業運営の指針である5年間の「第2期基本計画」の最終年度として、会員と役員が一体となって、会員の拡充と就業機会の提供、地域社会との連携や貢献など、積極的な対応に努めました。

加えて、「かわさき南部斎苑」と「かわさき北部斎苑」の指定管理者として、令和元年度についても安心・安全を基に、公正で円滑な事業の執行に努めました。

さらに、次期の基本計画を策定するための「基本計画策定委員会」を設置し、当センターのこれまでの取り組みを総括するとともに、令和2年度から5年間の当センターの事業方針の指針

令和元年度 決算概要

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) (単位: 円)

科目	決算額
経常収益	
受託事業収益	1,060,768,584
葬祭場管理運営事業収益	211,636,670
労働者派遣事業等受託収益	10,625,835
職業紹介事業受託収益	81,582
基本財産運用益	52,159
特定資産運用益	12,448
受取会員登録手数料	497,000
受取補助金等	92,338,000
受取寄付金	0
雑収益	1,790
経常収益計	1,376,014,068
経常費用	
事業費	1,330,929,201
管理費	32,986,787
経常費用計	1,363,915,988
当期経常増減額	12,098,080
経常外収益	
固定資産売却益	0
経常外収益計	0
経常外費用	
固定資産売却(除却)損	0
雑費	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	12,098,080
一般正味財産期首残高	195,888,765
一般正味財産期末残高	207,986,845

となる「第3期基本計画」を策定しました。当センターは、今後においても高年齢者の多様なニーズを的確に把握し、地域との連携と公益性の重要性を十分に認識し、地域社会に貢献するための事業の推進を積極的に展開してまいります。

事業実績前年度対比

項目	平成30年度	令和元年度	対前年度比
会員数			
男	3,569人	3,745人	104.9%
女	1,830人	1,979人	108.1%
計	5,399人	5,724人	106.0%
就業実人員	2,118人	1,973人	93.2%
契約金額			
公共	133,739千円	136,473千円	102.0%
企業	838,963千円	767,975千円	91.5%
個人	160,741千円	156,321千円	97.2%
計	1,133,443千円	1,060,769千円	93.5%
就業率	39.2%	34.5%	—

安全就業だより

令和2年度第1回 安全・適正就業委員会報告

例年、6月下旬に第1回安全・適正就業委員会を開催していましたが新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、やむを得ず、中止といたしました。委員の皆様には書面にて、①令和2年度「安全就業標語」の選考②令和元年度の委員会及び事務所対策会議の事業報告③令和元年度事故発生状況について報告をいたしました。

「安全就業標語」は20作品の応募があり、厳正に選考した結果、最優秀1作品、優秀2作品、佳作3作品がそれぞれ選出されました。

令和元年度事故発生状況の報告では、前年度の26件に比べ8件減少し、18件となりました。

なお、事故内容は「令和元年度事故件数に関する分類について」とおりで、傷害・賠償事故はともに4件の減少となりました。

◎安全就業標語

◎最優秀作品

安全は、あせらず、急がず、無理をせず。

林 啓雄 中部会員

◎優秀作品

「だいじょうぶ」

その前に一呼吸で確認を！

川添 善市 南部会員

安全の声かけ

他人(ひと)にも 自分にも

馬場 時夫 北部会員

佳作として、林 美喜子 南部会員、森本訓 中部会員、山中 望 北部会員が入選しました。

◎「安全就業標語」最優秀表彰式

「安全就業標語」最優秀に選ばれた、林 啓雄 会員(中部事務所)を本部にお迎えして表彰状の授与並びに記念品の贈呈を行いました。

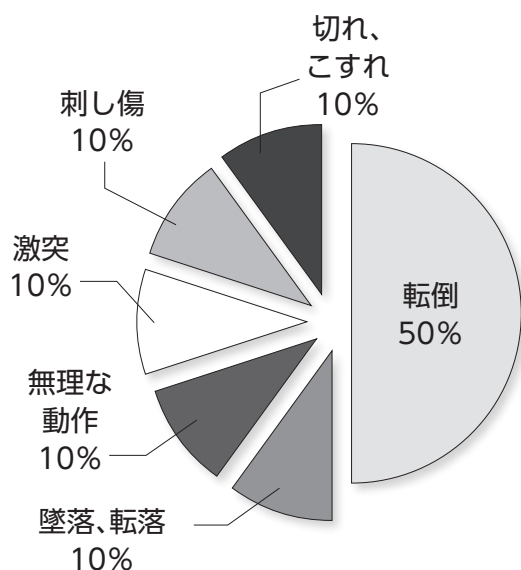
また、安全就業の呼びかけとしまして「安全就業標語ポスター」の掲示をするなどの活動を行いました。



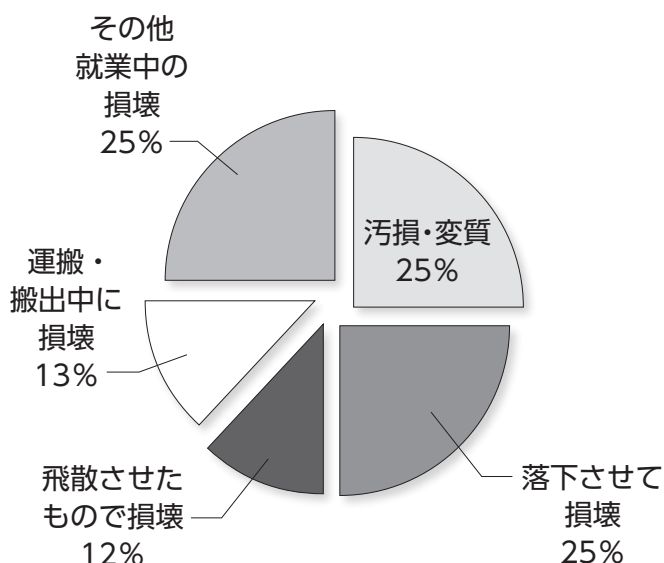
〔受賞された 林 啓雄 会員(左)〕

令和元年度 事故件数に関する分類について

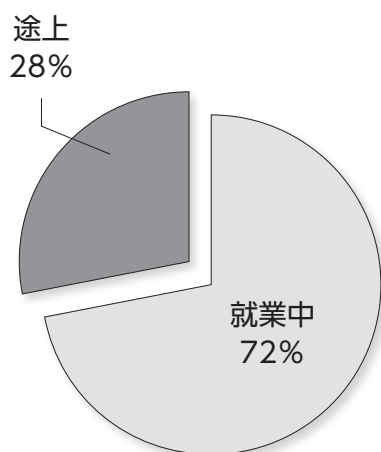
① 傷害事故内訳



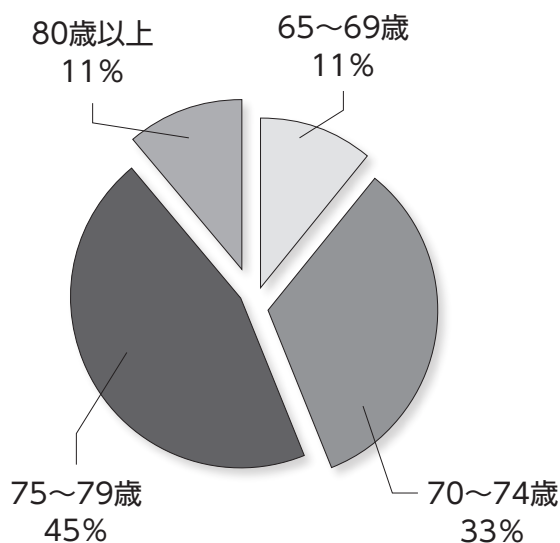
② 賠償事故内訳



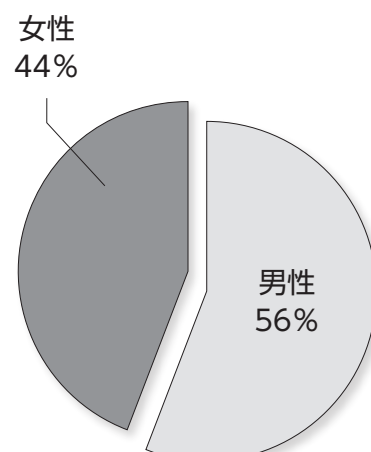
③ 就業・途上別内訳



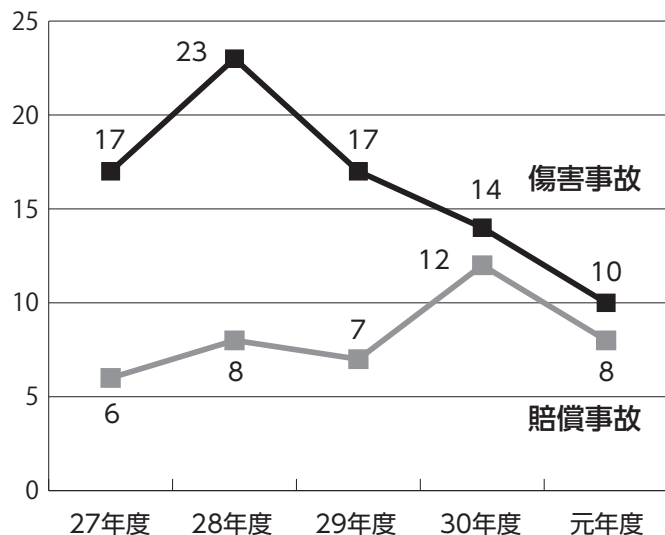
④ 年齢別内訳



⑤ 男女別内訳



(件数) 過去5年間の事故件数推移



令和元年度は、傷害・賠償事故の事故件数はともに減少しました。傷害事故については転倒事故が多い状況です。賠償事故は、汚損・変質や財物を落下させてしまい損壊するケースが多い状況です。いずれもちょっとした気の緩みから起こってしまったという報告が挙がっています。

令和元年度の事故件数計は18件と平成30年度の26件に比べ、事故は8件の減少となっております。また、過去5年間で見た場合、最も少ない件数となっております。

今後は自身の健康面、また、就業中や就業場所の行き帰り等、気の緩みが無いよう、常に周囲の状況等を気にしていただき、事故防止に努めましょう。

熱中症の予防について

熱中症のピークは7月から8月です。特に65歳以上の方
に多く発症しています。

また、今夏は新型コロナウイルス感染症により、これまで
とは異なる生活環境下となることから、今まで以上に就業す
る作業環境の把握と、普段からの体調管理に留意し、熱中症
の予防対策に努めましょう。



- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる
おそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）
が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしま
しょう。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓の開放
によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、
熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱
中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静
養するようにしましょう。
- のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。
（一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分の摂取が目安とされています。）
- 激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。
- 「睡眠と休養」をしっかりとりましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光を避けましょう。また、熱を吸収しやすい服
装は避けるようにしましょう。
- 外での作業中に体調が優れない場合は無理をせず、木陰などで休むようにしま
しょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけま
しょう。



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

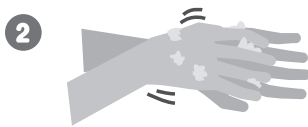
正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



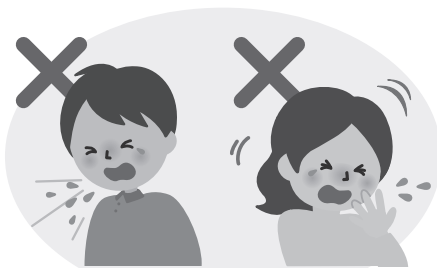
手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う



② ゴムひもを耳にかける



③ 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

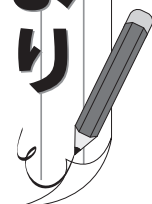
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



事務所だより



**植木剪定作業・除草作業に従事
できる会員の方を募集します。**

植木剪定作業・除草作業は、発注が多く、繁忙期にはお客様の要望に十分応えられない状況にあるため、当該作業に従事できる会員の方を募集します。条件につきましては次のとおりです。

植木剪定作業・除草作業共通の条件

- グループに所属して作業するため、日程を他の会員に合わせて調整できる方。
- 発注者に対して丁寧な応対ができる方。
- 年間を通じて作業に従事でき、担当就業範囲内に自力で行き、作業できる方。
- 1日仕事の基本であり、夏季などは炎天下での仕事になるため、体力に自信がある方。

植木剪定作業の条件

- 植木剪定作業の経験がある方。(自宅の庭の剪定も可)
- 剪定バサミ、刈込バサミ、のこぎり、

ヘルメット、安全ベルト、脚立(6尺以上)、三脚、清掃用具など必要な道具を用意できる方。

○道具や材料を運搬できる車輛(軽トラやルーフキャリア付き自動車等)を持っていて、運転のできる方。

除草作業の条件

○鎌、帽子、清掃用具など必要な道具を用意できる方。

その他、条件や状況は各事務所ごとに異なりますので、詳細は次の担当事務所まで問い合わせください。

川崎区、幸区、中原区にお住まいの会員

南部事務所

☎044-222-1550

(担当就業範囲：川崎区、幸区、中原区)

高津区、宮前区にお住まいの会員

中部事務所

☎044-822-5031

(担当就業範囲：高津区、宮前区)

多摩区、麻生区にお住まいの会員

北部事務所

☎044-980-0131

(担当就業範囲：多摩区、麻生区)

◆投稿・写真を募集します

会報編集委員会では会員投稿記事や写真などを随時募集しています。奮ってご応募ください。

◆募集内容(①、②どちらでもかまいません)

- ①投稿記事…例：感染症の予防について、就業時の経験談、私の健康法など約300字程度
- ②写真…風景、草花や自作の絵画・彫刻などの写真(キャビネサイズ)に一言添えて

◆応募方法

氏名・住所・電話番号を明記してご郵送ください。

◆送り先

〒210-0026

川崎市川崎区堤根34-15

(公財)川崎市シルバー人材センター

経営課内 会報編集委員会事務局迄
※採用者には記念品を贈呈いたします。

配分金支払日

7月分から9月分の配分金支払日は次のとおりとなっております。

7月分	8月25日(火)
8月分	9月25日(金)
9月分	10月26日(月)

※配分金は月末締め翌月25日支払(金融機関が休日の場合は翌営業日)に指定された口座へ支払います。